

【1 分解説】介護報酬改定とは？

総合調査部 副主任研究員 須藤 智也

介護報酬改定とは、介護保険サービスを利用者に提供する対価として介護事業者が受け取るサービス費用（介護報酬）の公定価格を見直すことです。原則3年度に1回行われ、臨時で改定が行われることもあります（資料）。

改定内容は、厚生労働省の社会保障審議会介護給付費分科会で議論されます。基本方針が整理されると、それをもとに国の予算編成過程を踏まえて具体的な「単位数」が示された告示案が作成されます。その後、厚生労働大臣から社会保障審議会への諮問・答申を経て告示されます。

介護報酬は「単位数」×「単価」で決まります。「単位数」はサービスの質や量などにより決定されます。「単価」はサービスの人件費率や事業所の地域区分などで決まります。例えば「単価」が11円で、30分以上1時間未満の訪問身体介護の単位数が400単位の場合、報酬額は4,400円です。なお、介護報酬は原則として7割～9割は介護保険から支払われ、1割～3割は利用者が自己負担します。

介護報酬額は介護事業者の収益の増減に影響するため、改定の動向は、職員の給与の増減にも関連します。介護報酬改定は、被保険者の保険料負担や事業所の経営の視点からも議論を深めつつ、給付の適正化・効率化も検討しながら、介護職員のさらなる賃上げに繋がる内容としていくことも求められています。

1分でわかるトレンド解説

資料 年度ごとの介護報酬改定率と主なトピック(太字下線は処遇改善に関連するトピック)

年度	介護報酬改定率	主なトピック
2003年度	▲2.30%	○ 自立支援の観点に立った居宅介護支援(ケアマネジメント)の確立 ○ 自立支援を指向する在宅サービスの評価 ○ 施設サービスの質の向上と適正化
2005年度	▲1.90%	○ 居住費(滞在費)に関連する介護報酬の見直し ○ 食費に関連する介護報酬の見直し ○ 居住費(滞在費)及び食費に関連する運営基準等の見直し
2006年度	▲0.50%	○ 中重度者への支援強化 ○ 介護予防、リハビリテーションの推進 ○ 地域包括ケア、認知症ケアの確立 ○ サービスの質の向上 ○ 医療と介護の機能分担・連携の明確化
2009年度	3.00%	○ <u>介護従事者の人材確保・処遇改善(介護従事者処遇改善交付金の交付)</u> ○ 医療との連携や認知症ケアの充実 ○ 効率的なサービスの提供や新たなサービスの検証
2012年度	1.20%	○ 在宅サービスの充実と施設の重点化 ○ 自立支援型サービスの強化と重点化 ○ 医療と介護の連携・機能分担 ○ <u>介護人材の確保とサービスの質の評価(介護職員処遇改善加算の創設)</u>
2014年度	0.63%	○ 消費税の引き上げ(8%)への対応
2015年度	▲2.27%	○ 中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化 ○ <u>介護人材確保対策の推進(改定率+1.65%)</u> ○ サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築
2017年度	1.14%	○ <u>介護人材の処遇改善</u>
2018年度	0.54%	○ 地域包括ケアシステムの推進 ○ 自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現 ○ <u>多様な人材の確保と生産性の向上(介護職員等特定処遇改善加算の創設)</u> ○ 介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保
2019年度	2.13%	○ <u>介護人材の処遇改善</u> ○ 消費税の引上げ(10%)への対応
2021年度	0.70%	○ 感染症や災害への対応力強化 ○ 地域包括ケアシステムの推進 ○ 自立支援・重度化防止の取組の推進 ○ 介護人材の確保・介護現場の革新 ○ <u>制度の安定性・持続可能性の確保(介護職員処遇改善支援補助金の交付)</u>
2022年度	1.13%	○ <u>介護人材の処遇改善(ベースアップ等支援加算の創設)</u>
2024年度	1.59%	○ 地域包括ケアシステムの深化・推進 ○ 自立支援・重度化防止に向けた対応 ○ 良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり ○ <u>制度の安定性・持続可能性の確保(処遇改善加算の制度の一本化)</u>

(出所)厚生労働省資料より第一生命経済研究所作成

関連レポート

・「介護分野の賃上げは介護報酬改定だけで進むのか?～特定最低賃金の適用是非とともに検討すべき問題の本質を探る～」(2025 年 4 月)

<https://www.dlri.co.jp/report/ld/435597.html>

・「【1 分解説】特定最低賃金とは?」(2025 年 4 月)

<https://www.dlri.co.jp/report/ld/435405.html>

・「大阪・関西万博「介護エキスポ」から未来の介護保険を考える～「介護の 2040 年問題」に介護予防が出来ることはあるか?～」(2025 年 5 月)

<https://www.dlri.co.jp/report/ld/445016.html>

・「【1 分解説】診療報酬改定とは?」(2023 年 11 月)

<https://www.dlri.co.jp/report/ld/290008.html>